

かわきた

KAWASAKIKITA HOUJINKAI NEWS

- 新年のごあいさつ
- 令和6年度納税表彰式
- 税務署からのお知らせ／税務Q&A

2025

新春
号

第291号



私たちにはここに提言いたします。

の富士遠望」(沼津市) P10号 油彩 井田光政 画

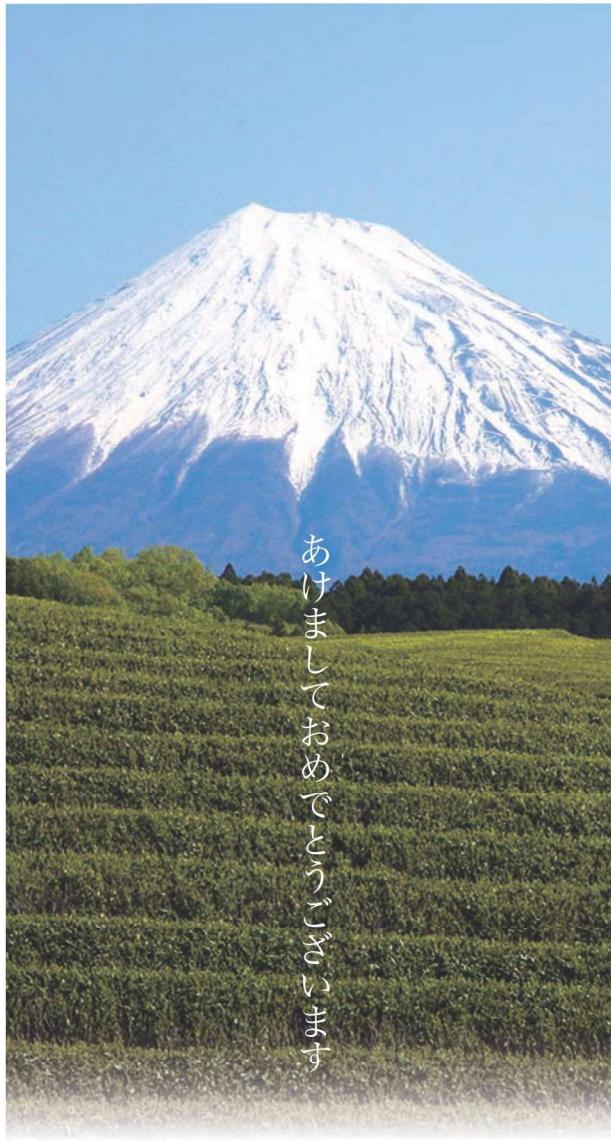
◎「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！



公益社団法人
川崎北法人会



●ホームページをご利用下さい。
<https://www.kawa-kita.or.jp>



季のことば

初日

風はない。まだ明けやらぬ暗い道を久里浜の海岸に向かう。前を五歳くらいの男の子が両親に手を引かれて歩いている。乗客のいない路線バスとすれ違う。砂浜が広がる海岸に出た。房総半島の山の稜線が微かに赤みを帯びている。ときおり羽田に向かう旅客機の灯りが暗闇の上空を横切る。幾つかの若者グループの中には小学生のグループも居るようだ。寝ているのか蓑虫のように防寒着にくるまれて肩を寄せあつていて女性の姿がほほえましい。

空が白み始めると人の行き交いが増えてきた。上空にトンビの一群が現れ空いっぱいに広がりやがて彼方にすいこまれていく。山の稜線は明るさを増してオレンジ色に変わが、まだ太陽がどこから昇るのか見当が付かない。海岸は千人ぐらいになつただろうか。上空の旅客機はときおり太陽に照らされ金色の輝きを見せる。

鋸山の左側が明るいオレンジ色に輝き出しだ。洋上初日と赤富士の両方を楽しむ元旦フェリーやが湾内を静かに旋回して日の出の方向に向きを変える。甲板には人がいっぱいだ。

ぐんぐん明るさを増す稜線。固唾をのむ一瞬だ。ついに太陽が顔を出した。登るたびに日射しは増し、頬にそして全身に温かさが浸みてくる。改めて私たちが生かされてきた太陽の存在の大さを実感する瞬間だ。照らされた人々の顔には安らぎの表情がくみ取れる。太陽はますます輝きを増す。新年おめでとう。

自ずから背筋が伸びる初日かな
ダック

かわきた

2025
新春
号
第291号

KAWASAKIKITA HOUJINKAI NEWS

目次

会長より新年のごあいさつ	2
税務署長より新年のごあいさつ	3
国税庁からのお知らせ	4
納税表彰式	5
女性部会報告	6
委員会報告	7
連載読み物「松沢しげふみの二宮尊徳論」	8
新入会員のご紹介	8
会員紹介（光明理化学工業株式会社）	9
委員会報告	10
中学生の「税についての作文」受賞作品のご紹介	11
支部報告	12
応援するぞ！フロンターレ	12
法人会の動き	13
税務Q&A	14
編集後記	14

【表紙絵説明】

「長浜城跡から淡島越の富士遠望」(沼津市) P10号 油彩 井田光政

沼津の長浜城は戦国時代に関東一円を治めた北条氏の伊豆の水軍根拠地として重須湊(おもすみなと)を守るために城として建てられました。

天正8年(1580年)には、武田と北条の両水軍による駿河湾海戦が行われました。

長浜城跡の頂上から、澄み切った内浦湾に浮かぶ淡島越しに、富士山が顔を出しました。

会長 井田光政 (有)アイディーエー 代表取締役)

【表紙の提言について】

法人会は中小企業の活性化なしに日本経済の再建はないという「税制改正要望」の理念のもと行動しております。表紙の提言は、令和7年度税制改正に関する基本的な要望としてまとめられたスローガンのひとつです。





新年のごあいさつ



川崎北税務署長 荒井 寿宏

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人川崎北法人会の皆様におかれましては、ご家族の皆様共々、健やかに新春をお迎えになられたことと、心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、税務行政に対して、井田会長をはじめとする役員、会員並びに事務局の皆様から、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会の活動を顧みますと、神奈川県法人会連合会初の試みとなる神奈川県横断税務広報での税の広報活動をはじめ、宮前区民祭等の各種のイベントのほか、税に関する講演会や研修会の開催、児童・生徒に対する「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった租税教育活動など、様々な活動を通じて「正しい税知識の普及と納税道義の高揚」にご尽力をいただきました。

このような貴会の熱心な活動は、税務行政の円滑な運営はもちろん、地域社会の繁栄にも欠かすことのできない大きな役割を果たされており、深く敬意を表する次第であります。

私どもは、貴会の活動が今後更に充実したものとなりますよう、皆様との意見交換を大切にしながら、できる限りの支援をさせていただきますので、本年も引き続き、活発な会活動を開催されることをご期待申し上げます。

さて、間もなく令和6年分の確定申告が始まります。

例年、川崎北税務署は多くの方が来場し大変混雑することから、相談会場にて申告書を作成される場合は、入場整理券が必要になります。当日入場整理券を配付いたしますが、配付の状況に応じて早く締め切る場合もございますので、LINEでの事前予約をご利用ください。

皆様方におかれましては、確定申告をされる際は自宅のパソコンやスマートフォンなどから作成・提出が可能な「e-Tax」の利用をお願いいたします。

「e-Tax」は、税務署に行かなくても24時間いつでもどこでも利用可能であるほか、申告や届出の内容はデータで保存されるといったように利便性が高く、また、マイナポータルと連携することによって、給与所得の源泉徴収票や各種控除証明書等の情報を確定申告書の該当項目へ自動入力できますので、入力の手間を省略でき、入力誤りを防ぐことができます。

確定申告をされる場合には、是非、より利便性の高いマイナンバーカードを利用した「e-Tax」をご利用いただきますようお願いいたします。

また、国税庁では、デジタル社会の実現を目指しつつ、納付に関しましてもダイレクト納付、インターネットバンキング等による電子納税など、利便性の高いキャッシュレスの納付の利用拡大に取り組んでいますので、併せて、キャッシュレス納付をご利用いただきますようお願いいたします。

こうしたことを通じ、税務行政といたしましても、来るデジタル社会のメリットを皆さんにおいて享受できるよう取り組んでいきたいと思います。

結びに当たりまして、新しい年が貴会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

■新設法人説明会

新しく法人を設立された方を対象に法人税・消費税・源泉所得税等に関する基礎的な事項についての説明会を川崎北税務署、東京地方税理士会川崎北支部と共に開催します。対象法人にはご案内のはがきが郵送されますので、是非ご出席ください。

日時 場所

4月22日（火）13時15分～ 川崎北税務署別館会議室

※事前のお申し込みが必要です

■決算法人説明会

決算期を迎える法人を対象に決算手続の注意事項等についての説明会を川崎北税務署、東京地方税理士会川崎北支部と共に開催します。ご案内のはがきが郵送されますので、是非ご出席ください。

日時 場所

3月19日（水）13時15分～ エポックなかはら

4月23日（水）13時15分～ 川崎北税務署別館会議室

※事前のお申し込みが必要です。

●お問い合わせ 川崎北法人会事務局 電話：044-799-1791 <https://www.kawa-kita.or.jp>

令和6年度納税表彰式が挙行されました。

受彰おめでとうございます



小林 理事



横山 理事



小湊 理事



田中 理事



岸 理事



安藤 理事



吉濱 理事

高津県税事務所長納税功労表彰



水守恵子 理事



川崎北税務署長
表彰受彰者

小林 正樹 理事 (広報委員長、源泉部会長)
横山 芳春 理事 (小杉支部長)
小湊 宏之 理事 (丸子玉川支部長)
田中 洋平 理事 (青年部会長)
岸 治男 理事 (事業研修副委員長)



川崎北税務署長
感謝状受彰者

安藤 均 理事 (厚生副委員長、小杉副支部長)
吉濱 勝行 理事 (宮前第一副支部長)

組織委員会報告

荒井税務署長を
表敬訪問いたしました。

令和6年10月10日、井田会長はじめ組織委員会の関係役員と新入会員4名が、荒井税務署長を表敬訪問いたしました。ひとりひとりが自己紹介を行い、終始和やかな雰囲気のなか交流を深めました。



神奈川県横断 税務広報活動に参加しました



11月13日、神奈川県法人会連合会主催の神奈川県を横断する税務広報活動が小田原駅・新横浜駅・武藏小杉駅の各駅前で行われ、県法人会連合会の高橋会長はじめ幹部役員、東京国税局芝税務署広報大使で俳優の佐藤なおみさんらが参加し、年

末調整や「キャッシュレス納付」の周知に努めました。

武藏小杉駅では当会から井田会長はじめ役員、東京国税局幹部職員、川崎北税務署の荒井署長、神奈川県高津県税事務所の郷家所長はじめ、それぞれの幹部職員が参加しました。



厚生委員会報告 研修見学会

柴又帝釈天参拝・散策、「葛飾柴又寅さん記念館」、「豊洲 千客万来」見学

● 日時：10月16日 ● 参加者：31名



今回最初に訪れたのは東京・葛飾にある「葛飾柴又寅さん記念館」。柴又帝釈天にお参りした後、徒歩5分程で到着。館内には映画『男はつらいよ』で実際に使用されていたセットや小道具など貴重な資料の数々が陳列。他にも歴代のマドンナや映画の名シーンを振り返るコーナー、記念撮影ブース、商

店街を再現したジオラマなど、寅さんの世界に浸れる内容で満載でした。昼食を老舗「川千家」でうな重を頂き、草団子やせんべいの老舗店が軒を連ねる参道を散策した後、豊洲市場に隣接する新施設「豊洲 千客万来」に移動。当日もインバウンドを含む多くの来場者で文字通り、千客万来の賑わいででした。

光明理化学工業株式会社

代表取締役社長 北川 不二男

- 社名 光明理化学工業 株式会社
- 代表者 北川 不二男（代表取締役社長）
- 創業 1947年8月5日（昭和22年）
- 従業員数 200名
- 事業内容 産業用ガス測定機器・警報器の製造販売
- 所在地 川崎市高津区下野毛1丁目8番28号
- URL <https://www.komyokk.co.jp/>



代表取締役社長 北川 不二男 氏

北川式ガス検知管を 製造販売する会社 として創業

終戦直後の日本において、食糧増産に必要な化学肥料「硫安」を製造する際に発生する硫化水素を検知するために、北川徹三氏が開発したのが北川式ガス検知管である。

その検知管を製造・販売するため、不二男氏の母方の祖父である津村清太郎氏が光明理化学工業を東京都目黒区で起業した。

徹三氏を父に持つ不二男氏は、1999年から7代目社長に就任し、2006年には川崎市高津区に本社を移転すると共に米国に販売会社も設立している。



現在では300種類以上の検知管を製造販売

ガス測定機器・警報機器の製造販売を手掛け、「北川式ガス検知管」で知られる光明理化学工業株式会社の本社を訪ね、代表取締役社長である北川不二男氏にお話を伺った。



欧米人でも発音しやすい
「KITAGAWA」ブランドで展開



ガス検知の技術をさまざまな事業に展開

同社では、現在までにガスの種類や濃度別に300種類以上の検知管を開発する傍ら、飲酒運転取締用機器として導入されたアルコール検知器や車検場で使用する自動車の排気ガステスターなど、ガス検知技術を生かした多様な製品も展開している。最近では、箱根の大涌谷で火山活動が活発化した際に設置された火山性ガスの検知警報器も納品しているという。

ガス検知器事業のみに留まらず、同社では船舶に搭載したガス検知器のメンテナンスも行っている。タンカーの中には液化ガスを積んでいるものが多く、ガス検知器の導入から始まった商売が、メンテナンスまで請け負うことになり、会社の中でも事業としての地位を確立しているそうだ。

ほかにも特殊な事例として、美術館の仕事を挙げてくれた。そこでは100万分の1以下のガスを検知するといった高レベルの検知器を開発し、美術品の酸化や劣化を防ぐことに寄与している。



自動車の排ガス測定器

営業も開発

「営業も開発」という同社では、何かを売り込みに行くというよりも、何かありませんかと聞きに行くことが多いという。「例えば、話を聞くために営業が作業環境測定士の資格を取り、お客様と対等に話すことで困っていることを聞き出し、解決するためのものを新たに開発するといった、開発のDNAを持った会社です」と紹介してくれた。

社是は「人の命を守る」

同社では代々、「人の命を守る」を社是として受け継いでいる。例えば、同社で検知するガスの中には、有毒ガスや可燃性ガスなど、非常に危険なところで使用されるものがある。製造を行う会津工場では、ロットごとに抜取検査や全数検査を行い、シビアな商品作りを心掛けているという。

今後の展開については、環境測定に使うガス検知器の安全性を高めるなど、現在の事業を発展させていきながら、人の命を守るためにいろいろな商品を開発していきたいと語った。



川崎市高津区にある本社



宮前区民祭に参加

令和6年10月20日、宮前区役所周辺で宮前区民祭が開催され、当会も参加しました。当日は、川崎北税務署長をはじめとする税務署幹部職員とともに、来場者へ国税電子申告・納税システム(e-Tax)についてのチラシや、ウェットティッシュなどを配布し、税の啓発活動、法人会の広報活動を行いました。



中学生の「税についての作文」受賞作品のご紹介



川崎北法人会会長賞

先日私は動画を見ていて、海外の人は水道水を飲まないという事実にとても驚きました。また水道料金を払っているし、きれいな水が家に通っているのは当たり前だと思っていましたが、世界的に見ると飲めない地域の方が断然多いと知りました。そこで、なぜ他の国では水道水が飲めないのか調べてみました。

理由は大まかに2つあります。

一つ目は、インフラが整備されていないためです。水道水を提供するためには国土全体に水を供給する水道インフラを整えなければなりません。膨大な費用がかかるため、資金の余裕のある国ではないと整備するのは難しいとされています。またインフラ整備に必要な費用は国土面積によっても異なります。広い土地がある国では水道整備にかけられる費用に限界があるため、飲める状態の水を国土全体に行き渡らせるほどインフラを整備できないそうです。

二つ目は、水質が悪いためです。飲める状態の水道水を提供するためには、高度な水に含まれる不純物や細菌を完全に除去する必要があるため浄水処理施設が必要です。以上の理由に当たっては、水道水の飲めない地域に住んでいる人はスーパーでペットボトルを買うそうです。

しかし、発展途上国には技術や知識、お金がないことから水道、ましてはスーパーもない地域の人はどうやって水を調達するのでしょうか。それは水汲みを子どもが

水の偉大きさ

学校法人洗足学園中学校3学年

遠山 芽依 さん

する事で水を得ています。一日の八時間を水汲みを必要とする子どももいて、活動できるほとんどの時間を水汲みに費やしているのです。この事は時間がなくて学校に行くことができずに教育を受けられないこと、それに加え子どもたちの将来の様々な夢を奪うだけでなく、貧困から逃れる事さえ失わせてしまうと多くの影響を与えています。

私は今回の調べを通して、水が飲めるようにするために税金が使われている事や、水は生活だけではなく教育や経済などの規模の大きい事に繋がることに驚きました。「税金が高くなる」というニュースをよく聞き、税金は良くないものと決めつけているけれど、私たちの生活の基本の軸となる「当たり前にあるとは限らない」存在なんだなと感じました。世の中の税の認識を変えるためにも水がある事で教育が十分に受けられる環境にあること、水道水が飲めるおかげでスーパーなどに行く負担もなくなる事などのいい面を伝えて、だからこそ税は必要と自主的にみんなが思えるようになるといいなと思いました。加えて、世界には色々な環境で暮らしている人たちがいて、今こうして当たり前のように勉強や生活ができていることもまた「税金」によって支えられている事に感謝し、自分の納税は意義のあるものだと考えられるようになりました。

川崎北税務署長賞

能登半島地震で感じた税

川崎市立高津中学校3学年

豊月 真奈美 さん

私の祖母は、石川県珠洲市に住んでいる。今年の正月に大地震が起きた場所だ。祖母やいとこなどはみんな無事だったが、祖母の家の隣の家の倒れ掛かってきて、ゆがんで住めなくなってしまった。そこでしばらく小学校の体育館で避難所生活を送った。避難所では多くのボランティアの人とともに何時間もかけて全国の県や市の人々が来てくれていたし、全国の警察や消防の人は町中のパトロールを、自衛隊の人はお風呂を用意してくれたそうだ。

避難所生活が少し落ち着いたころ、家には住めないので、仮設住宅に入れることになった。テレビやエアコン、冷蔵庫など生活に必要なものが初めから準備されている、持ち物がない人でもすぐに生活ができるようになっていたと聞いた。祖母は家から取り出せたものも使いながら仮設住宅で生活をしているが頑いた自分の家を建て直さないといけない。しかし、家を取り壊すのは想像以上にお金がかかる。被災後は他にも出費が続き、すぐには決められない。そんな中「公費解体」という、市がお金を出してくれるしくみで、家を建て直すことができるようになった。今は、その手続きを進めているそうだ。小さいころから何度も行った家がなくなるのは寂しいが早く自分の家で安心して暮らしてほしい。

全国の自治体職員の支援、仮設住宅、そして「公費解体」、ほかにも数え切れない

支部報告

- 日付： 11月25日
- 主催： 宮前区高津区支部合同
- 場所： HOTEL ARU KSP



公益事業講演会 「規制緩和と経済 ～規制改革の裏側を語る～」

講師：株式会社LIホールディングス
代表取締役社長 山口 洋 氏

講師に株式会社LIホールディングス代表取締役社長の山口洋氏をお迎えし、規制緩和と経済をテーマに実体験をもとにお話しいただきました。

税務署からのお知らせ

税務署窓口での国税の納付は9時～16時
までにお願いしていますが、令和7年4月14日(月)
からは納税証明書交付請求手数料の納付を含め
9時～15時までにお願いいたします

◎税務署の窓口に出向かなくてもお手持ちのスマホ・タブレットからご利用いただけます

国税の納付は
「キャッシュレス納付」

各種納付手続
の詳細⇒



国税庁 HP

納税証明書の交付請求は「オンライン申請の上、インターネットバンキング等での納付」

又は オンライン申請は
こちら⇒



e-Tax(Web版)

法人会の動き

令和6年10月～12月に実施した会議・事業などを報告します

会議

月日	行事名	場所等
10. 2	女性部会役員会	川崎北法人会会議室
10. 9	青年部会役員会	川崎北法人会会議室
10.30	事業研修委員会	川崎北法人会会議室
11. 8	監事会（中間）	川崎北法人会会議室
11.14	正副会長会	川崎信用金庫武藏小杉支店
11.18	女性部会役員会	川崎北法人会会議室
11.18	青年部会役員会	川崎北法人会会議室
11.27	税制委員会	HOTEL ARU KSP
11.28	青年部会役員会	溝ノ口劇場
12. 2	女性部会役員会	HOTEL ARU KSP
12. 9	広報委員会	川崎北法人会会議室
12.13	総務委員会	HOTEL ARU KSP
12.13	組織委員会	HOTEL ARU KSP
12.13	事業研修委員会	HOTEL ARU KSP
12.16	厚生委員会	川崎北法人会会議室
12.19	正副会長会	HOTEL ARU KSP
12.19	理事会	HOTEL ARU KSP
12.24	役員選出委員会	川崎北法人会会議室

事業

月日	行事名	場所等
10. 2	女性部会 税務署長との懇談会	川崎北法人会会議室
10.10	川崎北税務署長表敬訪問	川崎北税務署
10.11	税に関する絵はがきコンクール選考会	川崎北法人会会議室
10.16	研修見学会	柴又帝釈天参拝・散策、豊洲見学
10.18	税に関する絵はがきコンクール選考会	川崎北法人会会議室
10.20	宮前区民祭	宮前区役所周辺
10.22	新設法人説明会	川崎北税務署別館会議室
10.23	決算法人説明会	川崎北税務署別館会議室
10.23	税に関する絵はがきコンクール選考会	川崎北法人会会議室
10.25	生活習慣病健診	会館とどろき
10.29	生活習慣病健診	すくらむ21
11. 1	源泉部会研修会	エボックなかはら
11. 6	生活習慣病健診	宮前市民館
11. 7	源泉部会研修会	川崎北法人会会議室
11.11	税を考える週間広報活動	武藏中原駅頭
11.12	税を考える週間講演会	エボックなかはら
11.14	川崎北税務署 納税表彰式	ホテル精養軒
11.20	税制改正要望活動	川崎市役所
11.26	高津県税事務所長納税功劳表彰	高津県税事務所
11.28	青年部会 名刺交換会	溝ノ口劇場
12. 2	参与会（報告会）	HOTEL ARU KSP
12. 2	女性部会 税務署長講演会	HOTEL ARU KSP
12.10	新設法人説明会	川崎北税務署別館会議室
12.11	決算法人説明会	川崎北税務署別館会議室

県連

月日	行事名	場所等
10.18	青年部会東京局連3県連絡会サミット	千葉ポートプラザ
10.26	海岸清掃活動	平塚海岸
11.13	神奈川県横断税務広報	東急武蔵小杉駅

全法連

月日	行事名	場所等
10. 3	全国大会（鹿児島大会）	城山ホテル鹿児島
11. 7	青連協・租税教育プレゼントーション	フェニックス・プラザ エルビス
11. 8	全国青年の集い（福井大会）	サンドーム福井



Daido 大同生命保険株式会社

新横浜支社/
神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3
(新横浜K'Sビル8F)
TEL 045-471-2301

AIG AIG損害保険株式会社

横浜支店/
神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19
(富士火災横浜ビル)



法律・税務相談（会員は無料です）

法律相談 へのお申し込みは法人会事務局までご連絡ください。

川崎北法人会所属の弁護士による法律相談を行っています。事前予約制となっておりますので、まずはお電話ください。

税務相談 は第1・第3火曜日の午後2時～4時まで。お申し込みは1週前の火曜日午後3時までにお願いします。

●相談実施場所

川崎北法人会事務局会議室

実施予定日 2/17、3/4、3/18、4/1、4/15

（注：2月は第3月曜日の実施となります。）

※申込後のキャンセルは業務手数料として11,000円頂く場合があります。

■お問い合わせ・お申し込みは 法人会事務局まで
電話：044-799-1791 FAX：044-799-1793

会費の自動引落のお知らせ

当会会費の口座自動振替契約をされている方は、来る4月7日に令和7年度分（令和7年4月～令和8年3月分）の会費をご指定の金融機関から引き落としさせていただきます。

自動引落のご通知は、本誌でのご案内とし別送のお知らせは省略させていただきます。

※自動引落は通帳等の摘要欄に印字されますので領収証の発行は省略させていただきます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

（会費）

会費は資本金割りで次のとおりになっております。

資本金

500万円未満	月額	600円
500万円以上1,000万円未満	月額	900円
1,000万円以上2,000万円未満	月額	1,200円
2,000万円以上	月額	1,500円
※同系法人	年額	1,200円
※賛助会員	月額	600円

※令和7年度より、会費が改定となります。

（本誌 第291号12p参照）

※同系法人とは

代表者が同一、または代表者の配偶者、親、子が代表者になっている法人。広報誌等は送付されません。

法人会の会費は、消費税が不課税です。

●お問い合わせは、川崎北法人会事務局まで

電話：044-799-1791 FAX：044-799-1793

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略 還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

法人会

イータックス 検索

法人会館の御案内

法人会の活動についてのご照会・ご不明の点は、事務局までお問い合わせください。



— 経営を力強く支援する法人会 —

執務時間 平日 午前9時～午後5時
所在地 〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-19-8
TEL (044) 799-1791 FAX(044) 799-1793

税理士はあらゆる税の専門家

あなたの会社のパートナー

- 税務書類の作成
- 税務の代理
- 税務相談
- 税務調査の立会い
- 異議申立、不服申立
- 審査請求
- 税務訴訟における補佐人



無料税務相談

- 日時 每月第2・第3水曜日 午後1時～5時
※休日等の場合は変更あり
- 場所 川崎北支部会館
- 受付 FAX、郵便による受付
※申込書は当支部ホームページよりダウンロードできます。
- 料金 無料（30分まで）
● 成年後見制度についてもご相談ください。

税理士は事業の発展をお手伝いします。お困りの時は地元税理士会へ

東京地方税理士会川崎北支部

川崎市高津区久本2-2-1 久本こすむビル3F

☎ 044-888-9911 FAX 044-852-1695 ホームページ <http://zei-kawakitashibu.org>



会員の方は、この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外左下余白」に貼付してください。

e-Tax ご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16 加入組合等の状況」欄に(公社)川崎北法人会と入力してください。

電話 211-0053 川崎市中原区上小田中6-19-8
○四四一七九九一一七九一 FAX ○四四一七九九一一七九三